



厚生連診療所だより



健康診断の結果で… 精密検査と言われました…

健康診断は受診されましたか？

- 12月は連合会職員の健康診断実施月です。1年の締めくくりに、人間ドックや職場健診を受けて、カラダチェックを行いましょう！
- なお、「要精密検査」と判定された方は、医療機関での詳しい検査が必要です。

精密検査を受けてない方へ…

厚生連診療所でも精密検査や再検査を受けることが出来ます。

例えば…

① 血圧で要精密検査となった場合

血圧を再測定し、ご自宅で数日間、血圧を測定していただきます。

【自宅での血圧が重要です。管理手帳を無料で配布します。】

必要時は医師の指示で血液検査を行うこともあります。



② コレステロールや血糖値異常の場合

空腹状態での血液検査を再度行います。

さらに生活習慣を見直し、期間を置いてからの血液検査にて検査値の確認を行います。

精密検査後は…

さらに詳しい検査が必要な場合は、専門の医療機関を紹介し日時など予約まで行います。

検査結果で経過観察や内服が必要と判断された場合は、厚生連診療所でも

定期的な診療を受けることが可能です。

お気軽にお問い合わせください。

熊本県厚生連診療所 ☎(096)328-1055【内線 2800】

